

新型コロナウイルス感染症

5月8日(月)からの対応の変更について

感染症法上の位置づけが2類から5類に変更されます。医療上の変更点は

- ① **医療費は原則自己負担**になります。以下の特例があります。
 - ・治療薬の費用は2023年9月末まで公費負担
 - ・入院費は2023年9月末まで高額療養費の自己負担限度額から2万円を減額した額を上限とする
- ② **検査費用も原則自己負担**になります。
- ③ **ワクチン接種**については公費支援が継続し、引き続き「自己負担なし」
- ④ 「**診療・検査医療機関**」の名称が「**外来対応医療機関**」に変更
 - ・「発熱外来」を行って新型コロナ疑いの患者を診察していた医療機関を「診療・検査医療機関」と呼んでいましたが、名前が変わります。

膳所診療所に来院する際は、**これまで通りサージカルマスクの着用**をお願いします。また、発熱や鼻水、咳などの**風邪症状がある方は引き続き「発熱外来」**で診療しますので、**事前電話予約と玄関前からの電話連絡**をお願いします。

これまで「発熱外来」は診療所にカルテの有る方に限定していましたが、**5月8日(月)からは、初めての方でも「発熱外来」**で診療いたします。

新年度から新しい医師が診療に参加します

4月から

水曜日午前診察 第1・3・5水曜：**日比 里歌子**(ヒビ リカコ) 医師
第2・4水曜：**堀内 萌生**(ホリウチ モエ) 医師

金曜日午前診察 **小川 剛央**(オガワ タケオ) 医師 隔週金曜
森田 大毅(モリタ ダイキ) 医師 隔週金曜

5月から

月曜・火曜午前と午後往診、木曜日午前診察と午後往診

坂本 智子(サカモト トモコ) 医師

よろしくをお願いします。

署名のお願い

いま日本は「戦争か平和か」の岐路に立っています。政府は国会審議もせずに「安保3文書」の改定を閣議決定し、軍事費を2027年まで総額43兆円とし、「敵基地攻撃能力」を保有し、専守防衛も投げ捨てようとしています。

「平和、いのち、くらしを壊す大軍拡、大增税に反対する請願書名」に是非ご協力ください。※署名用紙は切り離さずにそのまま返送してください。